

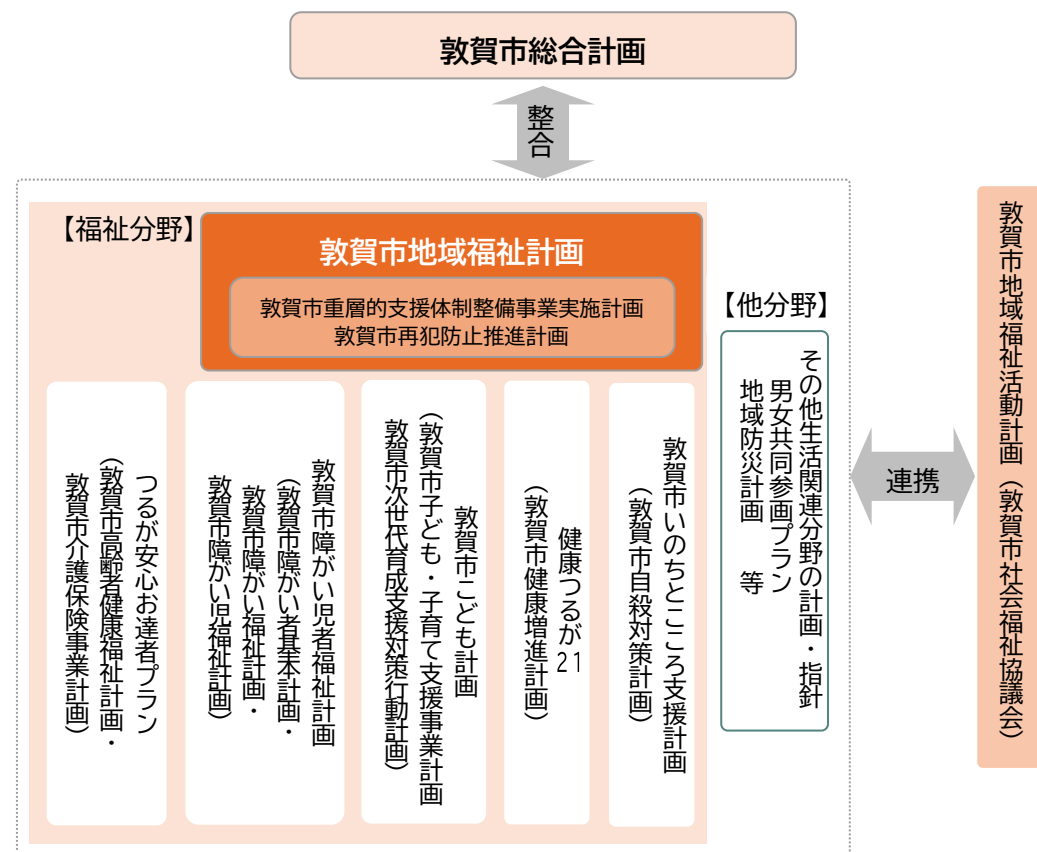
福祉つるが めくもりプラン【第5期敦賀市地域福祉計画】

1 計画策定の趣旨

- ・ 少子高齢化に伴う人口減少や核家族化の進行、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化
- ・ 高齢者のみの世帯の増加や、ダブルケア、8050問題、ヤングケアラー、社会的孤立やひきこもり等の問題も発生しており、これらは、複数の分野に跨っていたり、制度の狭間になっていたりする等、従来の制度では解決が困難な課題であり、複合的に支援することが必要
- ・ 制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない複合的な課題や制度の狭間等の課題に対応していくためには、「支え手」「受け手」という関係によることなく、誰もが生きがいをもって地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現を目指していくことが重要
- ・ 令和2年（2020年）6月に、社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」が創設

2 計画の期間と位置付け

- ・ 計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年
- ・ 社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画
- ・ 「敦賀市重層的支援体制整備事業実施計画」、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく「地方再犯防止推進計画」も包含した計画



3 重層的支援体制整備事業について

重層的支援体制整備事業を通じて、①属性を問わない相談支援、②多様な社会参加に向けた支援、③地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施し、分野を超えた包括的な支援体制の構築を目指す。（イメージは次ページ参照）

4 計画の体系

<関連するSDGs>



- ・ 市民一人ひとりが主体的に関わり合い、お互いの多様性を認め価値観や個人の尊厳を尊重し合い、支え合いながら、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]



5 計画の推進

- ・ 進行管理の点検にあたっては、「PDCA」サイクルにより実施
- ・ 毎年度、重層的支援体制推進会議において各事業の進捗状況を評価するとともに、指標を設定し地域福祉を推進

<指標一覧>

- ・ 福祉に関心がある人の割合の増加
- ・ 「地域共生社会」の言葉を聞いたことがあり、内容も知っている人の割合の増加
- ・ つるがつなぐ会議実施回数の増加
- ・ 多職種交流会実施回数の増加
- ・ 重層的支援体制整備事業実務者連絡会実施回数の増加
- ・ ボランティアセンター登録者数（個人）の増加
- ・ 成年後見制度について内容を知っている人の割合の増加
- ・ 避難行動要支援者登録者数の増加

<本市の重層的支援体制整備事業のイメージ>

敦賀市民、他分野の連携機関、支援関係機関

